

平成30年度
第1回八幡平市農業委員会総会
議 事 録

平成30年5月25日開催

八 幡 平 市 農 業 委 員 会

平成30年度第1回八幡平市農業委員会総会議事録

告示年月日	平成30年5月17日					
告示事件	別紙告示写しのとおり					
招集年月日	平成30年5月25日					
招集場所	八幡平市役所ホール棟大ホール					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成30年5月25日14時30分			議長	高橋守男
	閉会	平成30年5月25日14時50分			議長	高橋守男
応招（不応招） 委員及び出席並 びに欠席委員 出席 23名 欠席 5名 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招	議席 番号	委員氏名	出欠 席	議席 番号	委員氏名	出欠 席
	1	高橋末治	○	16	松村勝彦	▲
	2	向久保勉	○	17	小山田惠悦	○
	3	立柳優	○	18	工藤弘道	○
	4	熊澤威人	○	19		
	5	高橋正志	▲	20		
	6	高橋由則	○	21	田村紀彦	○
	7	高橋志郎	○	22	中村一彦	○
	8	藤村勇三	○	23	三浦美恵子	○
	9	高橋光廣	○	24	工藤忠榮	○
	10	清水畑京子	○	25	小林辰雄	▲
	11	田村真行	▲	26	種市幸雄	○
	12	日戸重雄	▲	27		
	13	菊池悦郎	○	28	石羽根正志	○
	14	伊藤勇一	○	29	羽沢寿隆	○
15	工藤伸一	○	30	山本範夫	○	
			31	高橋守男	○	

議事録署名委員	議席番号 7番	高橋志郎	議席番号 22番	中村一彦
八幡平市農業委員会会議 規則第15条第1項の規定により説明のため出席 した者の職・氏名	職名	氏名		
	事務局長	畑山直己		
	事務局長補佐 兼農業振興係長	立花浩		
	農地調整係長	根守緑		
	農業振興係主任	佐々木桂		
	農地調整係主任	古川忠彦		
議事次第	別紙のとおり			
附議事件	別紙議事次第に同じ			
会議の経過				

1 開会（14時30分）

事務局（畑山事務局長）

定刻になりました。御起立をお願いいたします。相互に礼をお願いします。ありがとうございます。ご着席願います。

本日、欠席となっている委員の報告をいたします。

- ・議席番号5番高橋正志委員、所用により。
- ・議席番号11番田村真行委員、不幸がありました。
- ・議席番号12番日戸重雄委員、一身上の都合でございます。
- ・議席番号16番松村勝彦委員、一身上の都合でございます。
- ・議席番号25番小林辰雄委員、同じく一身上の都合でございます。

以上5名の欠席となります。それでは、議長お願いいたします。

議長（高橋守男会長）

ただ今から平成30年度八幡平市農業委員会第1回総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、28名中23名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

2 議事録署名人の指名

議長（高橋守男会長）

次に議事録署名人の選任についてお諮りいたします。

会議規則第34条第2項の規定による議事録署名人の選任については、当職から指名して選任することにしたと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって議事録署名人には7番高橋志郎委員と22番中村一彦委員を指名いたします。

3 会期の決定

議長（高橋守男会長）

次に、平成30年度八幡平市農業委員会第1回総会の会期についてお諮りいたします。

第1回総会の会期は平成30年5月25日、1日間とすることにしたと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって、平成30年度第1回総会の会期は、平成30年5月25日の1日間とすることに決定いたしました。

4 報告

議長（高橋守男会長）

次に、事務局から平成30年度第1回及び第2回運営委員会報告をお願いします。

事務局（立花事務局長補佐）

それでは資料の3ページをお開きください。平成30年度第1回及び第2回運営委員会の報告について。

第1回運営委員会ですが、平成30年4月10日（火）市役所ホール棟多目的ルーム1におきまして、協議事項について行ったところでございます。1項目目でございますが、次回運営委員会及び地区調査会地区長会議の開催日について。2項目目、平成30年度八幡平市農業委員会活動計画について。3項目目、委員研修会の開催について、協議をしております。

次でございます。第2回運営委員会ですが、平成30年5月10日（水）八幡平市役所3階大会議室で協議を行いました。1項目目でございます。次回運営委員会及び地区調査会地区長会議の開催日について。2項目、平成30年度第1回八幡平市農業委員会総会議案について。3項目目、平成30年度農地パトロールの実施について。4項目目、平成30年度「農地の日」の取り組みについて。5項目目、農業委員会組織農地利用最適化推進活動方針について、という事でございます。2項目目でございますが、平成30年3月及び4月に行われております農地・農政部会合同委員会会議におきまして協議を行い、この総会に上程するものでございます。そして、3項目目から5項目目につきましては、後ほど開催をいたします合同委員会会議において内容のご協議をいただくものでございます。以上、平成30年度第1回及び第2回運営委員会において協議決定したので運営委員会規定第8条に基づき報告します。平成30年5月25日運営委員長高橋守男。第1回運営委員会の質疑内容につきましては、4月の合同委員会会議においてご報告をしておりますので、それらの資料をご確認いただきます。第2回運営委員会の質疑内容につきましては、第1回総会に引き続いて開催されます5月合同委員会会議において質疑内容のご報告をさせていただきます。以上でございます。

議長（高橋守男会長）

ただ今の平成30年度第1回及び第2回運営委員会会議報告につきまして、何かお聞きしたいことがございましたら、ご発言をお願いします。ご質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

無いようですので次に進みます。

議長（高橋守男会長）

議案の審議に先立ち、会議の進め方についてご協力をお願いします。ご質問等のある方は挙手のうえ、議長の許可を得てから議席番号、氏名を申し述べて質問をするようにお願いします。また、個人を特定できるような発言はしないようにご協力をお願いします。

5 議事

議長（高橋守男会長）

それでは直ちに議案の審議に入ります。

「議案第1号 平成29年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局（立花事務局長補佐）

それでは、資料の5ページをお開き下さい。

議案第1号「平成29年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、平成29年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を別紙のとおり定めたいので、決定の可否を求めます。平成30年5月25日提出、八幡平市農業委員会会長高橋守男。」

それではただ今から、議案第1号について説明させていただきます。6ページをお開き願います。

こちらにつきましては、3月の合同委員会議におきまして案として決定をいただき、4月2日から5月1日までの30日間、地域の農業者等からの意見を募集した内容となっており、市民からの意見は特に無かったものです。それを踏まえまして作成した内容につきましてご説明いたします。

7ページから14ページにつきましては、3月の合同委員会議におきまして決定された案のとおりとなっております。

7ページをお開き願います。「Ⅰ 農業委員会の状況」といたしまして、1から2につきましては、決定された案のとおりとなっております。

8ページをお願いします。「Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化」といたしまして、1から3につきましては、決定された案のとおりとなっております。4 目標及び活動に対する評価の項目である目標に対する評価は「農業振興支援センター（農業再生協議会・農地中間管理機構）との連携、地域農業マスタープランの遂行、利用集積推進の加速化が図られたが、目標の達成まではあと一歩であった。」という内容で、続いての項目である活動に対する評価は「農業振興支援センター（農業再生協議会・農地中間管理機構）との連携、地域農業マスタープランの更なる周知・徹底、認定農業者等への継続的な情報提供が必要である。また、広報、ホームページ等を利用した情報提供を検討する必要がある。」という内容でしたが、地域の農業者等から意見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきます。

9ページをお願いします。「Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進」といたしまして、1から3につきましては、決定された案のとおりとなっております。4 目標及び活動に対する評価の項目である目標に対する評価は「地域農業マスタープランの遂行もあり、関係機関・団体等

と連携し経営体の発掘に努め、新規経営体の増加があった。」という内容で、引き続いての項目である活動に対する評価は「市農業振興支援センターの地域連携推進員が中心になって関係機関・団体等からの情報収集を行い、指導や発掘に努めた。地域農業マスタープランの周知・徹底とともに、若い世代の農業者を中心に更なる掘り起しが求められる。」という内容でしたが、地域の農業者からの意見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきます。

10ページをお願いします。「IV 遊休農地に関する措置に関する評価」といたしまして、1から3につきましては、決定された案のとおりとなっております。4 目標及び活動に対する評価の項目である目標に対する評価は「所有者への指導等行ったが、目標達成できなかった。」という内容で、続いての項目である「活動に対する評価」は「所有者への指導等を強化し、耕作放棄地解消へつなげていく。」という内容でしたが、地域の農業者等からの意見がなかったことから決定された案のとおりとさせていただきます。

11ページをお願いします。「V 違反転用への適正な対応」といたしまして、1から3につきましては、決定された案のとおりとなっております。その中の3 活動計画・実績及び評価の項目である活動に対する評価は「今後も、農地パトロール等により違反転用調査を継続していく必要がある。」という内容でしたが、農業者等からの意見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきます。

12ページをお願いします。「VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検」といたしまして、1から13ページの4につきましては、決定された案のとおりとなっております。

14ページをお願いします。「VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」といたしまして、8ページから13ページの内容に関して意見があった場合に記載するページとなっております。地域の農業者等から意見がなかったことからすべての項目をなしとして記載させていただきました。

同じ14ページの「VIII 事務の実施状況の公表等」といたしまして、1から3につきましては、決定された案のとおりとなっております。

以上で内容の説明を終わらせていただきます。ご審議をお願いいたします。

議長（高橋守男会長）

以上で説明が終わりました。

これより、議案第1号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって「議案第1号 平成29年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」は原案のとおり決定いたしました。

議長（高橋守男会長）

次に「議案第2号 平成30年度八幡平市農業委員会活動計画について」を議題とします。事務局より内容の説明を求めます。

事務局（立花事務局長補佐）

それでは資料15ページをお開きください。

議案第2号 平成30年度八幡平市農業委員会活動計画について、平成30年度八幡平市農業委員会活動計画を別紙のとおり定めたいので、決定の可否を求めます。平成30年5月25日提出、八幡平市農業委員会、会長高橋守男。」

議案第2号の説明をさせていただきます。17ページをお開き願います。Iの基本方針でございます。これにつきましても4月の合同委員会議において案として決定をいただいております。18ページをお願いします。実施計画になります。1の会議の開催につきましては、これまでどおり総会、運営委員会等の開催となりますが、今年度新たに※印の表示形式で農業委員会の新体制移行に伴う特記事項の項目を記載しました。続きまして、19ページの2が研修会の開催、同じページの3に国・県関係機関団体との連携ということで記載しており、4に農業委員会の組織・制度改革への対応について記載しております。

5の主な業務等につきましては、基本方針にもありまして、(1)法令事務につきましては、農地業務あるいは農地等の利用関係、紛争処理業務等を、例年どおり行っていくということでございます。

20ページをお願いします。(2)促進事務ということで、22ページにわたり①から⑨までそれぞれの業務を記載しております。表につきましては、平成29年度の確定数値及び平成30年度の目標数値が掲載されております。

続きまして、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてでございます。こちら平成29年度活動点検・評価と同じように3月の合同委員会議におきまして、案として決定をいただき4月2日から5月1日までの30日間、地域の農業者等から意見を求めたものでございます。同様に市民からの意見はありませんでした。

24ページをお願いします。「I 農業委員会の状況」といたしまして、1から2につきましては、決定された案のとおりとなっております。

25ページをお願いします。「II 担い手への農地の利用集積・集約化」といたしまして、2の平成30年度の目標及び活動計画でございます。目標としては、集積面積を5,154ha、管内の農地面積の55.29%の集積として設定させていただきました。活動計画は「農業振興支援センター（農業再生協議会・農地中間管理機構）と連携し、利用集積推進の加速化を図る。地域農業マスタープランの周知・徹底により、利用集積の促進を図る。農地のあっせん（売買・貸借）により、担い手への農地の面的集積を進める。」という内容でしたが、農業者等からの意見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきます。

同じ25ページの「Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」といたしまして、2の平成30年度の目標及び活動計画でございます。参入目標数を2経営体、参入目標面積を2.0haとして設定をさせていただきました。活動計画は、「市農業振興支援センターの地域連携推進員が中心になって関係機関・団体等からの情報収集を行い指導や発掘に努める。地域農業マスタープランの更なる周知徹底を図り、特に若い年代の農業者を中心に掘り起しを図る。」という内容でしたが、農業者等からの意見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきました。

26ページをお願いします。「Ⅳ 遊休農地に関する措置」といたしまして、2の平成30年度の目標及び活動計画でございます。目標としては、遊休農地の解消面積を8.0ha、昨年度の実績から実現可能な面積を目標として設定させていただきました。活動計画は「農地の利用状況調査と農地の利用意向調査の実施」という内容でしたが、地域の農業者等からの意見はなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきました。

同じ26ページの「Ⅴ 違反転用の適正な対応」といたしまして、2の平成30年度の活動計画は「ホームページなどを活用して農地法による規制及び許可制度の周知を図る。農業委員による随時巡回及び農地利用状況調査と合わせた農地パトロールを実施する。」という内容でしたが、農業者等からの意見がなかったことから、決定された案のとおりとさせていただきました。

なお、今後の流れでございますが、本日の総会で決定された後に、5月中に八幡平市ホームページで結果を公表いたします。そして、6月中に県を通じて東北農政局に報告となる事を申し添えます。以上で内容の説明を終わらせていただきます。ご審議をお願いいたします。

議長（高橋守男会長）

以上で説明が終わりました。

これより、議案第2号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

（「なし」の声）

議長（高橋守男会長）

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって「議案第2号 平成30年度八幡平市農業委員会活動計画について」は原案のとおり決定いたしました。

6 開会（14時50分）

議長（高橋守男会長）

本件を持ちまして、本日の総会に付議されました議案の審議は全て終了しました。

以上を持ちまして、平成30年度第1回八幡平市農業委員会総会を閉会といたします。熱心なご審議ありがとうございました。

事務局（畑山事務局長）

御起立をお願い致します。相互に礼をお願いします。ありがとうございました。

八幡平市農業委員会会議規則第34条第1項第2号の規定によりここに署名する。

平成30年6月25日

会 長 _____

7 番 委 員 _____

2 2 番 委 員 _____

平成30年度 第1回八幡平市農業委員会総会

日 時 平成30年5月25日（金）午後2時30分～
場 所 八幡平市役所ホール棟大ホール

次 第

1 開 会

2 議事録署名人の選任

3 会期の決定

4 報 告

(1) 平成30年度第1回及び第2回運営委員会報告

5 議 事

議案第1号 平成29年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について

議案第2号 平成30年度八幡平市農業委員会活動計画について

6 閉 会